

随意契約理由書

件名	令和7年度保育施設入所選考システム運用保守業務委託
相手方	富士通 Japan 株式会社 関西公共第二ビジネス部
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	保育施設入所選考システムは富士通株式会社（令和3年4月1日から富士通 Japan 株式会社）が独自に開発を行ったシステムである。今回行う契約は、そのシステムの保守業務委託にあたり、上記相手方でなければ対応が困難であるため。
備考	